平成２３年（フ）第３２号
北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野一線北６番地
債務者　日進建設株式会社
代表者代表取締役　須釜　啓子
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９１号
京都府相楽郡精華町光台１丁目７番地けいはんなプラザ
債務者　株式会社エス・ユー・エス・二十一
代表者代表取締役　吉岡　紘二
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７７６号
埼玉県三郷市彦野１丁目53番地２
債務者　有限会社峰彦
代表者取締役　堂脇由美子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
山梨県南アルプス市小笠原1599番地の２
債務者　有限会社川崎屋商店
代表者代表取締役　川崎　元雄
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８５号
高知県南国市緑ヶ丘１丁目1720番地２
債務者　有限会社アサオカ企画
代表者取締役　浅岡　　茂
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９号
福岡県大川市大字三丸272番地の１
債務者　有限会社コア・一ノ瀬
代表者取締役　一ノ瀬光明
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　充紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第１２０４号
大阪市大正区南恩加島１丁目８番17号
債務者　株式会社ワークス
代表者代表取締役　髙橋　豊子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８５号
東京都府中市日新町５丁目55番地の７
債務者　有限会社六社
代表者代表取締役　遠藤　　進
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６１号
宮崎市佐土原町下那珂3490番地１
債務者　花美翔運株式会社
代表者代表取締役　長友　　実
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎真一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前11時
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８１２号
愛知県豊田市浄水町原山１番地14
債務者　株式会社カスヤ工材
代表者代表取締役　伊藤　正一
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１２６７号
大阪市中央区淡路町２丁目３番12号
債務者　丸正高瀬株式会社
代表者代表取締役　高瀬　敏男
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１号
和歌山県田辺市宝来町10―10、商業登記簿上の本店所在地大阪府堺市北区北長尾町１丁７番１号
債務者　有限会社エムテックス
代表者取締役　松山　勉武
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　良原　栄三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時40分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第２９４１号
長野県長野市大字高田字北條沖２番地16
債務者　株式会社木造建築長野（旧商号長野ログハウス建築設計株式会社）
代表者代表取締役　大澤　　洋
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下田　　久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６２号
宮崎市大塚町西ノ原1264番地　コーポラスハラダ305号
債務者　長友　　実
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎真一朗
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月17日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０号
青森県上北郡おいらせ町緑ヶ丘８丁目17番地64　Ｆ―145―Ｄ
債務者　小比類巻節子
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第８２号
北海道亀田郡七飯町本町５丁目５番17号
債務者　藪下　義晴
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
函館地方裁判所